

令和 8 年 5 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和8年5月教育委員会定例会議

日 時 令和8年5月28日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（4名）

教 育 長 伊 藤 克 宏

2 番 委 員 岡 文

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（2名）

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

学校教育支援室長兼地域学校連携室長 佐 藤 功太郎

教育委員会教育総務課長兼

郷土資料館長兼

南郷学校給食センター長

齋 藤 眞

教育総務課学校教育支援係長

森 陽 祐

教育総務課主査

佐 藤 美紀子

教育総務課

地域プロジェクトマネージャー

白 旗 隼

教育総務課課長補佐兼総務係長兼

管理係長

近 藤 聡 子

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第6号 学力向上事業について

第 4 報告第7号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第 8 号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 6 職員人事について

第 7 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて

- ・ 審議事項

第 8 議案第 7 号 美里町奨学資金貸付の決定について

- ・ その他

行事予定等について

令和 8 年度 6 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 6 号 学力向上事業について

【以下、日程第 4 から第 6 まで秘密会扱い】

第 4 報告第 7 号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第 8 号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 6 職員人事について

第 7 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて

【以下、日程第 8 は秘密会扱い】

- ・ 審議事項

第 8 議案第 7 号 美里町奨学資金貸付の決定について

- ・ その他

行事予定等について

令和 8 年度 6 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

午後１時３０分 開会

○教育長（伊藤克宏） ただいまから令和８年５月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は、教育長含め４名でありますので委員会は成立いたしております。

留守委員ですが、事前に欠席の届けをいただいておりますのでお知らせいたします。

説明員として、事務局長、教育総務課長及び担当職員が出席しております。また、一部事項において、別途担当職員が出席することもございます。

会議を行います。

令和８年４月教育委員会定例会の会議録について、説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） 大変申し訳ございません。会議録のほう、まだ作成できておりません。改めて、できあがりましたらご確認いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） ということでございますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

日程 第 １ 議事録署名委員の指名

○教育長（伊藤克宏） では、日程第１、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は教育長から指名させていただきます。２番、岡委員、３番、大森委員にお願いいたします。

報告事項

日程 第 ２ 教育長報告

○教育長（伊藤克宏） 報告事項に入ります。

日程第２、教育長の報告を議題といたします。

資料をご覧ください。

１１ ございます。その中で、資料１からご説明申し上げたいと思いますが、小・中学校校長会議の指導事項でございます。小学校運動会に向けて、レジリエンスの育成等々ができるかな

というところで、校長先生方に意識していただけるように話をしました。

それから、学校教育力アップ等では、指導主事訪問のときには研究のスタイルできちんと授業ができるように普段からもう準備を進めていてくださいという話と、この定例教育委員会でも話題になりました小学校同士の学習連携ということで、美里の小学校は一つの学校というコンセプトの下、できるだけ学校同士でいろいろな行事を共有してくださいという話をさせていただきました。

それから、2ページに行きますと保護者対応の確認ということで、そろそろいろいろな相談を学校から保護者に向けてする機会があるかと思いますが、やはり経験の浅い先生がうまく説明できずに誤解を与えてしまうケースも多々ありますので、やはりベテランの先生、管理職の先生に話す内容をよくよくストーリーとして構成していただきながら分かりやすく伝えるようにということをお願いをしているところです。

それから、管理・運営については、5月息切れしないように職員の様子を見てくださいねという話をさせていただきました。

それから、(3)の教職員の事故防止ということで、つい最近も処分がございましたが、校内のカメラチェックやSNS、そういうところでの情報発信や安全対策をきちんとお願いしますということで指示を出しております。そんなところでございます。

続きまして、町内幼稚園長・保育所長会議ということで資料の2でございます。

特に、幼稚園につきましては、環境を通して行う教育をきちんと実践していきましょうというところでお話をさせていただいております。やはり、この環境を通して行う教育というのは、平成元年にも文科省から示されて、今もやはり幼稚園がそれを求め続けているというところでございますので、より本町の幼稚園でもそういうところを目指して教育を進めてくださいということをお願いしております。

それから、同じように管理・運営につきましては、5月に教職員が息切れしないようにという話をしたり、カメラチェックやSNS等々の利活用には気をつけてくれという話をしております。そんなところでございます。

その次なんですが、(3)協働教育推進功績表彰ということで5月8日に美里町社会福祉協議会が県から表彰されました。これ、おやじの会とかいろんな会が表彰されているところなんですが、社会福祉協議会が表彰されたのは県で初ということで新聞でも取り上げられたところでございます。これについては、地域学校連携室の阿部先生がきちんと見ていただいて推薦をしていただいたというところで、本当に受賞、よかったなと思っているところです。

続きまして、(4) 美里町小・中学校教頭会研修会ということで連絡事項ですが、資料3をご覧ください。教頭先生方は研修の回数もちょうと少ないのでこちらに預かって、かなり内容を濃くして説明しております。特に、職員室で仕事をして先生方の様子が一番分かる管理職です。逆に言うと自分も見られているんだというところで、いろんなチェックポイントをお示しました。そして有名な、べたなところですが、教頭は扇の要と言われるところで振り返っていただくように図を使って説明をさせていただきました。そのほかは校長会議で話していることを、ちょっと視点を変えて説明をしているというところがございます。特に、いじめの認知につきましては、やはり教頭先生が一言言ってあげないとなかなか先生方いじめの認知ちゅうちょするところがありますので積極的にとお願ひしているところです。

そんなところで、教頭会で指示伝達をいたしました。

続きまして、(5) 宮城県町村教育長会定期総会・研修会ということで資料をつけさせていただきました。今回、会計等々は、事業計画等はそのとおりですが、2つの町の資料をつけさせていただいたところがございますので、あとでご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、北部教育事務所管内教育長連絡会ということで、当日入るということですが、秘密会のところで、あと軽く説明させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

その次が、行政区長会議ということで資料5でございますけれども、紙面どおりというところでございます。

それから、教育事務所長訪問ということで5月20日に行いました。町の状況、教員の人事、情報交換等々が始まりました。

(9) 課長等会議ですが、資料6ということでよろしくお願いいたします。

それから、人事評価についてということで、教職員なんですが、校長の期首面談を6月頭に予定しております。そのほか、教職員は各校で今実施中でございます。

それから、最後になります。11番東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会ということで、要綱をお示ししておりました。開催日令和8年7月17日金曜日、場所盛岡市民文化ホールということで、朝早く行けば、午前中の研修ということで間に合うかなという算段でいかがかなというところなんですが、私がお知らせ第1弾につきまして、すみません、その後の課長会議で、町の規定で、日当はこれから、うちら職員も含め、出さないという方針になってしまい、ただ参加費の2,000円は予算計上してあるので、参加費は出せるというところなので、そこら辺あたりで閉会後にお伺いしますので、お聞かせ願えればと思います。

駆け足で説明させていただきました。特に、校長会議、園長・所長会議、それから教頭会議の研修内容は読めば分かるものとなっておりますので、今後こういうことを伝えていただきたいか、こういうことを話したほうがいいんじゃないかということがあれば、ぜひ教えていただければ、私のほうでも取りまとめて指示を出したいと思います。

報告は以上であります。質疑、ご意見はございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告済みといたします。

日程 第 3 報告第 6 号 学力向上事業について

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第 3、報告第 6 号 学力向上事業についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課主査（佐藤美紀子） 1 ページ目をご覧ください。早速、訂正があって申し訳ございません。中にあります各校の校内研究についての一覧の中で、一番上の小牛田小の米印のところ、6 月 3 日と私書いてしまいましたが、6 月 1 日に変更をお願いいたします。

では、1 つ目の学力向上推進委員会についてご報告いたします。

1 回目が 4 月 28 日に終了しております。これで一番最初に、大事なのが各校の令和 8 年度の校内研究計画についていろいろと研究主任のほうから説明をしていただきました。一応、その研究教科と主題、副題についてだけ、この一覧に載せました。各校の様子を見ますと、算数の教科が大変多いなと思います。

それから、一番上の小牛田小が、先ほど訂正しましたが 6 月 1 日に山形大の准教授を呼んで協同的に学ぶ算数の授業づくりのほうの研修を予定しているようです。

それから、3 番目の北浦小学校が県の歯・口の健康づくり推進事業の 2 年目になります。

そして次の、欄の下にあります授業改善に向けてというところで、1 回目は北部教育事務所で出しています管内生涯学習計画の中から資料を抜粋して、もう一度 5 つの提言を再確認したり、全国学調の検証方法などについて研修をいたしました。

次回も、授業改善に向けて問題を実際に解くところなどをやりながら振り返り表などの活用 of 研修をしてまいります。

2 ページ目に入ります。次は、架け橋プログラムのほうの取組についてご報告をいたします。

こちら、第1回目が5月25日に終了しております。そこでは、2年目になりますが昨年度と同様に県の義務教育課の山口指導主事のほうから架け橋期の重要性について、もう一度、新しいメンバーになったというところでプレゼンの資料を使いながら教えていただきました。その後、グループワークで、これもメンバーが変わったということで、今の現状と課題について、付箋で先生方にグループワークをしていただいて最終的に目指す子供の姿を話し合うところまでしています。

今回は宿題にしておりました、下から2行目になりますけれども、幼保小連携シートというものを作成してきてもらって、それを使いながら検討するところからスタートいたします。

それから、1番下に書きましたけれども、5、6月にちょうど小学校区ごとに幼保小連絡会というものがありますので、今年は教育委員会のほうから私や白旗さんが参加し、今までの連絡会というものは子供の様子を情報交換するだけで終わっていたということだったので、もう一度教育委員会のほうが入りまして授業や保育の在り方について教員たちがしっかりと検討し合えるような場にしようということで動くところになっております。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 以上で説明は終わります。質疑、ご意見はございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告第6号 学力向上事業については報告済みいたします。

それでは、次に日程第4から日程第6に関しては、秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第4から日程第6は秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、日程第4から日程第6は秘密会といたします。

【秘密会】

協議事項

日程 第 7 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて

○教育長（伊藤克宏） 長くなってしまいました、大変申し訳ございません。

協議事項に入ります。

日程第7、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課地域プロジェクトマネージャー（白旗 隼） では、白旗のほうからご説明をさせていただきます。ご提出させていただいた資料、申し訳ございません、数字が間違っている箇所があって修正のお伝えをさせていただきます。

3点ございまして、まず1点目が図①とグラフの大きな表が、本資料と別でつけさせていただいた人口のデータが、大きなA4、1枚のところの図①総人口推移と将来推計・高齢化率の資料につきまして、令和7年の総人口が、今記載されているのが2万3,024人となっておりますが、こちら誤りで6年度からそのままの数字にしてしまいまして、正しくは令和7年度の人口は2万2,681人となっております。本資料のほうではこの数字が反映されておりました。

2点目が、また別の資料となりまして、町内外民間幼児教育施設視察提案の資料になりまして、そちらの5ページを開いていただきまして、3)施設名が仙台市上飯田横堀保育所の児童数（規模）の定員が要確認となっていたのですが、調べたところ100名と記載がありましたので、こちら100名となっておりましたので訂正させていただきます。

次の、6ページの5)かわさきこども園、こちらも児童数が定員要確認というふうに記載ありましたが、調査したところ200名と表記がありましたので訂正のほうをさせていただきます。

訂正のほうをさせていただきましたので、本資料のほうの本題に入らせていただきます。

今回、整理させていただきました第1部から第5部につきましては、かなりの量でしたので、今回は概要とご協議いただきたい内容を中心にお伝えをさせていただきます。

まず第1部では、このプロジェクトを進める上での土台となる法律や計画の内容整理をさせていただきました。国、宮城県、美里町のそれぞれの教育がどのような方向性で示しているのかを確認し、このプロジェクトが何を根拠に進めていくかを整理させていただきました。

まず、教育に関する法律と計画の関係性をご説明させていただきます。

日本の教育の土台となるのが、教育基本法です。これは日本全体の教育の目的と、基本的な

方向性を定めた法律です。この教育基本法を基に、学校の種類や制度の具体的な仕組みなどを定めているのが学校教育法となります。こちら、幼稚園、小学校、中学校などがそれぞれどのような位置づけであるかを定めた法律となっております。そしてこれらの法律の方向性に沿って具体的に何に取り組むかを定めるのが教育振興基本計画です。国は、計画の作成を義務づけられており、各都道府県は国の計画を参酌し、そして各市町村はそれぞれを参考にしながら各自治体の条件に合わせて計画をつくるように努めるとされております。このように、日本の法律というのは、つながりのある構造になっているということを整理させていただきました。

そして、美里町では今年の2月に第3期美里町教育振興基本計画を策定されました。この国の計画、宮城県の計画の方向性を参考にしながら、本町でも実情に合わせた策定をまとめたものです。この計画は令和令和8年度から令和12年度までの5年間を対象としており、目指す教育は「ともに学びともに育つ心わきたつ学びと人づくり」と掲げられておりました。本プロジェクトもこの計画に沿って進めてまいります。

次に、学習指導要領のほうに触れさせていただきます。

学習指導要領とは、全国の学校での学習に関する内容の基準を国によって定められたもので、おおよそ10年ごとに改訂されています。現行の幼稚園、小学校、中学校の教育要領はいずれも同年、平成29年に改訂されたものです。

現行の学習指導要領で特に大切にされているのが、主体的、対話的で深い学びという考え方です。子供たちが自分で考え、友達など周囲の人と話し合いながら学んだことを生かせるようにとされております。これまでのように、先生が一方的に教える学習計画ではなく、子供たちが自ら学ぶことができる学習形態、学習環境をつくっていくという方向性が示されています。幼児教育においても、遊びを通した学び、子供の主体性の尊重が重視されており、保育と学校教育の接続がこれまで以上に大切になっているということが整理することができました。

ソフト面、第1部のところでの文献整理を通じて、これをまず1つとさせていただきます。

まず1つは現代社会の変化と美里町の方角性についてです。今回、法律、計画、学習指導要領を整理して分かったことは、現代社会が学校教育に求めていることが少しずつ変化してきているということが分かりました。これまでは、知識の量を学ぶことを軸にされていましたが、現在は自ら考え他者と協力しながら変化に応じて学び続ける力であったり、少子高齢化、AI社会、AI情報化の進展を背景に主体性対話、協働、探求化、これまで以上に求められていくというふうに読み取ることができました。しかし、これまで文献整理を行ってききましたが、実際、美里町の各小学校、保育所、幼稚園といった各施設単位での具体的な今の現状、保育、

教育の現状であったり業務の課題、研修の取組内容だったり、そういった効果というところの具体的な実践というところに関しては文献整理では把握することができませんでしたので、今後は各町内の町立施設のほうに訪問、視察等をさせていただき、その際に保育活動であったり授業の様子だけでなく可能な限り先生方との意見交換等々をさせていただきながら、これまでなされてきた業務であったり研修等が、今の教育にどのように生かされているのか、効果というところでも継続していく必要があるのか、それとも、内容を変える必要があるのか、もしくは業務として削っていく、なくしていくことも可能なのかどうかというところでも、見直し、判断ということを考えていくことが大事なのかなと捉えております。そうした、限られた先生方の業務時間に余白をつくることも保育、教育の質の向上につながると今回は捉えさせていただきました。

続きまして、本資料の14ページ、第2部ハード面のデータ整理のほうに入らせていただきます。

第2部では、人口、施設、財政情報のデータをまとめさせていただきました。本資料にも記載はございますが、拡大したものが別紙資料の図①から提示させていただきましたのでご覧いただければと思います。

まずは人口と出生数に関してです。令和8年の美里町の総人口は、2万2,339人で、おおよそ毎年300人か350人ほど減っているということが分かりました。また、出生数に関しては令和4年度では5月時点では116名のゼロ歳児がおりましたが、令和8年5月に関しては72名と、同じ時期ではあるものの、わずか5年で約40%減っているということが整理して分かりました。この数字というのは、約五、六年後の幼稚園、保育所、そして小学校入学、入園者に直接影響してくることが予測されます。

次に、就学前施設（保育所、幼稚園）についての在籍状況も整理させていただきました。まず、よい点としては、今年度も待機児童はゼロという数字を維持することができておりました。一方で、定員に対して実際に利用している子供の数が少なく、定員の余裕化まで広がっているということが分かってきました。公立幼稚園3園を見ていきますと、定員に対する在籍の割合が充足率として小牛田が38%、不動堂が31%、南郷が30%と、どの園も定員の3分の1程度しか埋まっていないということが分かりました。さらに、内訳を見ますと、在籍している子供の約76%の子が預かり保育というものを利用しておりました。本来、幼稚園の機能としては決まった時間の中で教育を行う施設ですが、保護者のニーズとして長い時間預かりを必要としていることが見えてきたので、もしかすると制度と実態というところがかみ合っていない

可能性があるのではということをおうかがうことができました。

また、次に、資料のほうでは5番ですね。21ページの小学校の在籍人数について触れさせていただきます。

小学校につきましては、現在、全校の合計が967名であり、令和14年では推計では596名と7年間で約40%減少するというふうに推定されております。学校別に見るとより差があることも分かりました。最も数が少ない小学校が中埴小学校、こちら既に全校生徒50名であり、複式学級として授業を、学級運営をされております。複式学級ということで補足させていただきますと、1、2年生と3、4年生と複数の学年が1つの教室で学ぶ学級のことを指しております。こういった複式学級という形態が、今後も他校でも広がっていく可能性があると思われ予想されます。

また、施設の経年劣化も課題であります。不動堂小学校は築50年、青生小学校は築47年、南郷小学校は築41年になります。建物修繕や維持費にかかるコストについては次回以降の定例会のほうでお示しをさせていただければと思います。

また、不登校については、小学校では令和2年度では1名でしたが、令和6年度では30名と急増しております。また、中学校でも出現率として11.98%となっており、こちらの出現率に関して全国の平均を大きく上回るということで引き続きケアの対応が求められているというふうに捉えさせていただきました。

こちら、第1部、第2部を整理させていただきますと、現状から見えてきた課題は、記載させていただいた5つの課題を挙げさせていただきました。また、今回のプロジェクトの中ではもう一つ大事にしたい視点としては、やはり乳幼児期から義務教育にかけての育ちの学びの連続性というものをもう一度多くの方と整理していくことが重要だと捉えております。各施設ごとであったり乳幼児期、そして小学校、中学校という学びの節目、学ぶ場所が変わるたびに育ち、教育の方針であったり支援の在り方が、その場、その場というふうになっていくことが、例えば、今で言う不登校、子供たちの不安につながっていたりだったり、先生方の業務の負担につながっている可能性もあったので、ぜひそういったつながりのある教育支援というのを実現、定義させていただければと思っております。

続きまして、第3部の町立幼稚園・保育所の認定こども園化並びに運営形態の情報整理についてご説明をさせていただきます。

こちらに記載させていただいた、メリット・デメリットに関しては、AIを活用して一般的に考えられる民営化と公営化の内容を簡単にまとめさせていただいた程度でして、参考程度と

見ていただければと思っております。

次に、協議内容としまして、視察施設のご提案とさせていただきます。視察で主に確認していきたいと考えているのは、運営の形態と、保育教育の質の2点です。詳しい内容と視察候補につきましましては、別紙資料のほうをご覧くださいと思います。

最初、5ページ目の公立施設のほうからご説明させていただきます。別紙資料の5ページ目と本資料の26ページ目を両方見ていただければ。

では、説明させていただきます。

公立施設に関しましては、まず、公立という同じ立場で幼稚園、保育所を運営しているというところの目線で具体的な参考事例になり得る機会があると捉えております。特に、かわさきこども園さんのほうでは、先日、県のほうの研修会で同じグループになった際に、園長先生と情報交換でき、今回候補として挙げさせていただきました。かわさきこども園さんの例を挙げさせていただきますと、もともと公立の幼稚園、保育所さんがあり、それを町で一つの公立こども園に統合したという経験があり、かつその際に、今までは保育所は子ども家庭部、美里町で言うと子ども家庭課、幼稚園では教育委員会というふうに同じ幼児教育施設でありながら管轄が別になっていることでいろんな事務手続等でも川崎町では課題があったということで、今回こども園化に期して一括、教育委員会で全て補うというふうに運営形態が変えられたそうだったので、美里町にもそういった運営業務、行政業務といったところでも参考になり得るのではないかというふうに思い挙げさせていただきました。また、公立園のほかの仙台市に関しましては、保育内容の質というところ、内容に関しては、はっきりとした内容は私、把握できずに挙げさせていただいています。ただし、民間施設でお知り合いの先生、保育士さんから今この挙げさせていただいた仙台市公立園さんは大学の先生であったりコーディネーターと言われるような知見がある、主体的な教育に実践経験のある方を講師だったりアドバイザーとして呼んで常に勉強会をしながら、そういった今の学習指導要領に沿った保育、教育を目指しているというふうに紹介をいただいたので、そちらを挙げさせていただいたところになります。実施方法の案と期待される効果については、記載させていただいたとおりとさせていただきます。

次に4番の視察候補先の民間施設のほうのご説明をさせていただきます。民間施設については、保育教育の質が高いと評価される保育の受賞歴がある園であったり、こども園化であったり、民営化という運営の形態を変えて行ったという実績のある施設を挙げさせていただきました。また一部の施設では、園長先生だったり理事長先生だったり管理職の先生方と当時からお付き合いがあったので事前に情報共有だったり、より踏み込んだ意見交換だったりアドバイス

をいただけるのではないかという期待を込めての候補として挙げさせていただきました。実施方法と期待される効果も、記載させていただいたとおりとなっております。

今回、協議事項としてご意見をいただければと思っているのが、まずは視察候補の施設についてのご意見、追加のご希望などございせんかという点と、あとは、町内外公立施設についての事前に確認しておくポイントなどがありましたら、ご意見をお願いいたします。また、民間施設に関しては、教育委員さんの方々も、もしご都合等々が合いましたら視察のほう一緒に参加していただければ幸いというふうに考えておりますので、ただ、現段階では日程調整だったり受入れ人数というのは、先方とは全く連絡を取っていないところでしたので、また具体的な内容が分かり次第お伝えさせていただければと思っております。

次に、第4部のでんえん寺子屋の試験的実施の提案に移らせていただきます。

でんえん寺子屋の活動について、これまでの実績と活動内容についてご報告させていただき、今後の試験的実施についてのご承認をいただければと思いお話しさせていただきます。

でんえん寺子屋は、私が美里町地域おこし協力隊で勤務していた際に、令和6年から不動堂小学校を拠点に取り組んできた子供の居場所づくりの活動です。

ここで一番大切にしてきたのは、子供のやってみたいを形にするということでした。放課後の預かり場ではなく、子供自身が今日は行こうかなとか、今日は何々して遊ぼうというふうに放課後自分で参加の有無を決め、さらには自分の活動を自分で決められる場を目指してきました。サポート体制としては、地域住民であったり保護者であったり、あとは小牛田農林高校生が授業の一環として関わってくれたり、あと大学生といたり、様々な年齢の人たちと一緒に取り組んでまいりました。2年間の実績というところで、こちらの登録者数等々は令和7年の1年間の実績数になります。登録者数が263名で、令和7年実施回数が49回行い、延べ人数が1,773人の子供たちが参加してくれました。また、1年間の活動を終えた後にアンケートを実施いたしました。アンケート結果としましては、5段階評価で以下のような内容で評価をいただき、また自由記述欄では、学校の先生から寺子屋が始まる前に比べて子供たちのトラブルが減少したことや、朝から放課後を楽しみにして授業を頑張っている子供の姿という声をいただくことができました。また、保護者の方からは自分で行くかどうかを決められるようになった、積極的に自分の意見を言うようになったという子供たちの行動の変化というところも聞くことができました。

こうした実際の積み重ねから、でんえん寺子屋はただの遊び場ではなく、子供たちが主体的に行動する力、異年齢が関わる楽しさ、地域の大人とつながる力、安心感を育む場として機能

する可能性を秘めているのではと捉えさせていただきました。

こちらのでんえん寺子屋が、美里町の計画や施策とどのようにつながっていくかについての接続についてお伝えさせていただきます。

美里町の第3期教育振興基本計画との関係についてです。ここでも挙げられている施策2の学びのセーフティーネットの構築として、不登校の未然防止、居場所づくり、地域とのつながりを大切にする方針であったり、また施策1の地域連携による学校支援、地域の大人が日常的に学校に関わることを目標として掲げられておりました。これらに関する寺子屋とのつながりというのがあることが分かりました。また、第3期美里町子ども・子育て支援事業という子ども家庭課の計画にはなるんですが、こちらでは放課後子供教室が南郷地区にしかなく、未設置地域への拡充が必要というふうに明記されています。でんえん寺子屋不動堂小学校でのこの機能を担っていたとして計画が求めていたものと重なると捉えております。

こちら、第2部でも報告させていただきましたが、美里町では、小学校の不登校率が令和2年の1名から令和6年には30名と急増し、中学校では全国的に平均を上回っている状況がありますので、でんえん寺子屋がその問題を解決する可能性を秘めていると捉えております。ただし、2年間の実施や先生方の……、学校の内外の安心できる場所や自分を認めてくれる大人との関係があることが学校に向く気持ち、支える気持ちになるのではないかというふうに、私は捉えております。今後、試験的实施を続けながら実践校では不動堂小学校の子供たちの様子や行動の変化、児童、保護者、教職員の引き続きアンケート等を行い、この活動が持つ可能性を検証していければと考えております。

当時、私が地域おこし協力隊で活動をしていたときにテレビで取材をしていただき、そちらの動画を今日は用意させていただいたので、実際こういった活動だということで見いただければと思います。

(動画視聴)

ご覧いただきありがとうございます。今回、ご協議いただきたいのが、今見ていただいたでんえん寺子屋の活動の試験的实施というのを不動堂小学校と協議しながら整い次第、検証、実施のほうをさせていただければと思っております。そして、そこで実施いたしました活動の効果だったりデータというものを定例会で定期的に報告させていただければと思っております。

第5部、最後になります。

今後の進め方とスケジュールに関してのお伝えをさせていただきます。前回、お伝えさせていただいた内容から大きな変更点はございませんが、まだまだこのプロジェクトを進めていく

中で変更点だったり具体案というものが生じた場合には、その都度ご報告させていただき、ご協議いただければと考えております。

長い時間、お時間いただきありがとうございました。委員の皆様からご意見等いただけましたと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○教育長（伊藤克宏） 大きく、視察と新しい取組というところで説明をいただきましたが、質疑、ご意見ございませんか。幼稚園の視察等についてはいかがですか、よろしいですか。

教育委員さんにも一応ご案内いただけるということでもいいんですよね。もし、都合がよければ。

○教育総務課地域プロジェクトマネージャー（白旗 隼） はい、私のほうで先方のほうにご連絡いただいて、了解いただけた場所と日程等々、挙げさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） それから寺子屋の取組実証実験という形になっておりますけれども、これについてはいかがですか。何かお伺いしたいことはございませんか。岡委員。

○委員（岡 文） 昨年从不動堂小学校での取組を聞いていてすばらしいなと思っておりました。今回の中では、また不動堂小学校でというところなんです、今後ほかの預かり、学童のところ、例えば小牛田小学校は、この間新しく敷地内に建物もできたので条件的には似ているところがあるのかなと思うんですけれども、子供たちもすごく喜んでいるようなので不動堂小学校以外に広げていくというような計画は、今、白旗さんの中では計画にありますか。

○教育総務課地域プロジェクトマネージャー（白旗 隼） お答えさせていただきます。私のほうでは、全域ということを目指して考えております。ただ、あくまで私の経験からの主観にはなってしまうんですけれども、この寺子屋で行ってきたことで大きなけががなく、子供も大人も心地よい関係性をつくれたというのは、ある程度関係性づくりという、また、私が地域おこしをやっていたのは、主にこの不動堂学区の駅東だったり峯山地区で地域の方とのコミュニティーがあったので、ネットワークがあったので、白旗がやるなら協力するよという地域の方だったり足を運んでくださりという関係性があって、日中も学校に出勤して入らせていただいたり授業を受けたりという日々子供たちと関わっていたから、子供たちもここまでやったら危ないとかそういう関係性があったので、急に、関係性ができていないまま、例えば小牛田小学校さんとか中塚小学校さんとかに行ったら、またちょっと違う、もしくは大きなけがになる可能性もあるので、どうにか工夫、人を増やして、コーディネーターだったりというのは課題、

目標にはなってくる。ただ、目標としては全域という目標ありますので、よろしくお願いいたします。

○委員（岡 文） 分かりました。

○教育長（伊藤克宏） もし、寺子屋もここで協議いただいて実施になったら委員さんご招待して実際見ていただくのもよろしいかと思います。よろしくお願いいたします。

○教育総務課地域プロジェクトマネージャー（白旗 隼） ありがとうございます。

○教育長（伊藤克宏） ほかいかがでしょうか。

一つお伺いしていいですか。31ページ第5部なんですけれども、大体、今プロジェクトチームとして段階2には、例えば何月頃にいけたらいいかなと、ここら辺がかなり具体的な動きになると思うんですが、この辺りの見通しはいかがでしょう。

○教育総務課地域プロジェクトマネージャー（白旗 隼） お答えさせていただきます。現段階で、申し訳ございません、はっきりと何月というところ、私の中で整理ができておりませんが、目標としましては7月、8月、夏頃にはアンケートであったり意見交換の場を目指して進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 分かりました。そうすると、今年度中にはとにかく具体的に出すという見通しでございますので、委員の皆様も今後、地域の皆様からいろんなご意見を頂戴するかと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） なければ、日程第7、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについてを承認いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第7、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについては承認されました。

日程第8ですが、日程第8についきましては、再度秘密会にすべき内容であると考えております。個人名もございますので。

お諮りいたします。日程第8は秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、日程第8は秘密会といたします。

【秘密会】

その他

○教育長（伊藤克宏） 長くなって申し訳ございません。その他です。委員さん、もしくは事務局から何か諸連絡ございますか。よろしいですか。

次回は、令和8年6月25日、13時30分より202会議室で開催を予定しております。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和8年5月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後4時05分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和8年7月30日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____